

通達甲（刑．鑑．管）第４号
平成 1 7 年 6 月 3 0 日
存 続 期 間

各 所 属 長 殿

刑 事 部 長

警視庁警察犬運用要綱の全部改正について

〔沿革〕平成 1 9 年 6 月 通達甲（刑．鑑．犬）第 3 号
2 2 年 1 2 月 同第 2 号改正
2 9 年 1 月 同第 1 号改正

〔目的〕

この要綱は警察犬の飼育、訓練及び犯罪捜査の運用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。